

第2回吹田市自然体験交流センター指定管理者候補者選定委員会 議事録

日 時 令和5年11月24日（金） 午後1時～午後2時

場 所 吹田市自然体験交流センター

出席者 渋谷委員、藤本委員、勝矢委員、金子委員

会議公開 非公開

次 第

1 開会

2 第三者モニタリング・評価について

(1) 第三者モニタリング・評価シートについて

(2) 指定管理者導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策について

3 その他

議事

【副委員長】

それでは、本日の委員会の進行について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

資料の確認

【副委員長】

資料に不足はないようですので次第に沿って進めます。

「2 第三者モニタリング・評価について」、事務局、説明をよろしく願います。

【事務局】

それでは、まず(1)「指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価シート」からご説明申し上げます。

前回、皆様にはモニタリング評価の方法をご審議いただき、その後、施設の見学、市と指定管理者によるモニタリング・評価の結果の報告を受けて、各委員に評価いただきました。お忙しい中、短期間での提出いただきありがとうございました。

お手元の「指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価シート」は、評価いただきました18項目についての結果を一覧にしたものです。

次に(2)「指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策」(案)でございますが、事務局の案としてお示しするものでございます。先ほどの評価シート第三者コメント欄に記入いただきました内容を、この対応策の表に「助言等の内容」として記載しており、重複している助言等はまとめて記載させていただきました。この助言等の内容に対して、自然体験交流センターの指定管理者であります大阪市青少年活動協

会より「対応策」についてのコメントをいただき、その欄に記載しています。

また、指定管理者が事前にいただいた評価シートの記載事項のみでは助言の内容を正確に読み取れず、正しい回答が難しいと判断したものにつきましては、本日内容を改めて確認し、対応策を回答させていただきます。

次に第1回会議録については、会議終了後に各自で発言の内容等のご確認をお願いいたします。会議録につきましては公表の対象となっています。お手元の会議録には、発言者の名前を記載していますが、最終的には委員の発言が特定できないように委員名は示さず公表したいと思います。

以上でございます。

【副委員長】

前回の委員会で協議しましたように、我々の評価結果に基づいて、「指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策」を委員会としてまとめたものが後日公表されます。

では、お手元にある資料「指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策（案）」に記載された番号に沿って各委員からその内容や理由をご説明いただけますでしょうか。また本日は委員長が欠席のため、委員長の助言等の内容につきましては、事務局から説明をお願いできますでしょうか。委員からの説明後に指定管理者から我々選定委員が気づいた助言等に対する「対応策」についてのコメントを改めてご説明いただけますか。

まず、No.1からお願いいたします。

【委員】

施設全体の整備状況に目が行き届いていて、補修・整備のほか、市との情報共有等により、施設の効用が上がるよう適切に対応していると思います。

【指定管理者】

まずは、ご意見ありがとうございます。施設全体の整備状況は、日々の点検だけでなく、市との情報共有も重要なため、細かい内容も月1回の運営会議で市と適切に共有しながら、対応を続けていきたいと思っています。引き続き、頑張っていきたいと思っています。

【副委員長】

ありがとうございます。他に何か意見等はございますか。

～各委員異議なし～

無いようなので、続いて No.2 について説明をお願いいたします。

【委員】

施設の視察をさせていただいて建物の一部に水がたまる場所があると説明を受けました。建物全体にどのような影響があるか、因果関係を確認したうえで、市と指定管理者が協力のうえ検討していただきたいと思います。

【委員】

施設設備の老朽化や、水漏れについては少し不安を感じる点もあります。指定管理者単独では実施できるものではないこともあり、市と連携して問題解決できる状態かどうかは気になりました。

【指定管理者】

指定管理者としましては、水漏れや水溜まりは、建物の老朽化を早める可能性がある案件だと認識しており、毎月の市との連絡会議で状況を市に報告しています。ご指摘のとおり、大規模な修繕は指定管理者単独で対応できるものではないため、今後も市と連携しながら解決へ向けて努力していきます。

また設備の老朽化に関しては、本館棟の設置から14年経過しているため、エアコン等の色々な設備が壊れ始め、入れ替えや修繕が必要になるフェーズに入っていると思っています。修繕や機器の更新につきましては、軽微なものは私達が運営の中で対応し、大規模なものは市と協議しながら計画的に順次対応してまいります。

【事務局】

修繕に関しては、20万円を1つの判断基準として指定管理者の業務と市の業務に棲み分けしており、20万円未満の修繕は指定管理者の負担、20万円以上の修繕は市の負担として予算を一定額確保する協定を締結しています。なおこれに限らず、緊急性が高く、休館しなければならないような事象が発生した際は、予算を要求して対応しています。

老朽化の話もございましたが、吹田市内には多くの公共施設があるため、大規模な工事が必要な修繕につきましては、市全体で優先順位をつけて施設別に定められた個別施設計画に基づいて実施しています。

吹田市自然体験交流センターは、本館棟の修繕を計画上令和21年度（2039年度）に実施予定となっているため、吹田市の施設全体で優先順位を検討しながら、修繕計画を進めていきたいと考えております。指定管理者に委ねる範囲を超えている修繕は、市が対応するというご理解いただければと思います。

なお水漏れに関しては、原因が地下にある館内冷却システムの破損であるとおおよそ特定されたため、現在水漏れはほぼ止まっている状態であると指定管理者から聞いており、市としては利用者に対してただちに危険が生じるような状態ではないと認識しています。

【指定管理者】

水漏れはほぼ止まっているため現状利用者に危険が生じる状態ではありませんが、水が溜まっている場所の上に建物があるため、建物の壁などにゆっくりと影響が及んでくるのではないかと考えています。

【副委員長】

ありがとうございます。他に何か意見等はございますか。

～各委員異議なし～

無いようなので、続いて No. 3 について説明をお願いいたします。

【委員】

指定管理者賠償責任保険で建物の調査や災害被害への補修等に充てることはできないのでしょうか。

【指定管理者】

指定管理者賠償責任保険は、公共施設を運営している民間会社の瑕疵で利用者に怪我をさせた、または床が抜けるといった大きな事故が起きた等、賠償責任が発生した場合の保険と認識しています。例えば災害が起きた場合の被害は、火災保険の特約などで払うのが一般的であると保険会社からも聞いています。公共施設につきましては、所有者である市が火災保険や地震保険をかけることとなります。災害被害などは指定管理賠償責任者保険の支払いの対象には該当しませんが、大規模な災害が発生した場合は市と相談の上対応してまいります。

【委員】

施設の所有者として、市で入っている保険はあるのでしょうか。

【事務局】

市として指定管理者を公募する時に適用する吹田市の統一ルールがあり、その中で指定管理者は必ず指定管理者賠償責任保険に加入するよう義務付けしています。この保険は、指定管理者が施設を運営する中で利用者が怪我をした時の保険ということになっています。

また施設設備の不具合による事故を事前に防ぐために、指定管理者にお願いしている業務の中に建物の法定点検があり、例えば建築物の構造や自家用工作物といった付帯設備の点検は、指定管理者が第三者へ委託して実施しています。賠償責任保険は指定管理者へ委ねている関係から、市として大きな保険には加入していません。

吹田市の公共施設は、市有物件として資産経営室など建物管理の部署が全庁的に一括で火災保険に入っていますが、細かい老朽化に対応するために入っているものではありません。

【委員】

一般家庭の場合は、建物の保険や火災保険などで家の中にある物も保険の対象になっていると思います。市が所有している建物全部という説明でしたが、建物の中にある設備や持ち物は対象にはなっていないのでしょうか。

【事務局】

保険内容の詳細は存じ上げていませんが、ごみ処理施設や火葬場、学校など市内には色々な施設がございます。それら全ての施設内にある機材をどこまで対象とするか、事細かには決められていないと思います。例えば国の補助金で言うと、自然災害で社会教育施設が被害を受けた場合は一定額補償される場合もあります。大きな災害が発生して公共施設が被害を受けた場合、災害救助法等がどのように適用されて、どこまで対象となるか、そのケースによって色々ございます。市としては市有物件という形で全庁的に火災保険に入っており、個々の担当所管で1つ1つ保険に入る形にはなっていません。

【副委員長】

ありがとうございます。他に何か意見等はございますか。

～各委員異議なし～

無いようなので、続いて No. 4 について説明をお願いいたします。

【委員】

建物周辺を案内していただきましたが、一部の用地でのがけ崩れ、倒木等の可能性がある場所については市との協議のうえ速やかに対応頂き、安全に利用できるようにしていただきたいと思います。

【指定管理者】

利用者が安全に施設を利用できることが何より最優先のため、強風などで倒れる可能性がある危険木に関しては、調査終了後に伐採の優先順位を付け、利用頻度が高い場所から順次対応しています。今後も危険木の伐採は継続していきたいと考えていますが、敷地全てとなるとかなり広範囲になるため、利用者があまり入らないところは後回しにすることで、決められた予算内でより施設利用者の安全度を高めることが出来ると考えています。来月も伐採作業の日程を組んでおり、利用場所に近く、かつ危険度が高い箇所についてはすみやかに対応をしてまいります。

【副委員長】

ありがとうございます。他に何か意見等はございますか。

～各委員異議なし～

無いようなので、続いて、No. 5 について説明をお願いいたします。

【委員】

最近の物価上昇傾向にあっても、調達先の選定にこだわる等の経費削減努力により、収支差額が黒字を確保できている点は評価できると思います。

【指定管理者】

私どもの努力を評価していただき、嬉しく思います。物価上昇だけでなく、インボイス制度が始まったことも運営に大きく影響しています。例えば、薪1つ買うにしてもインボイスを導入していない業者も多く、その分の消費税を私達で負担するといった影響が出ています。そのため、単純に値段が安いのか、仕入れ値から控除できるのかなど、色々と対応が難しい世の中になってきたと感じています。この部分は直接利用者の皆様に影響することになるため、引き続き試行錯誤しながら経費削減努力を行い、持続可能な運営ができるよう適切な料金を設定していきます。

【副委員長】

ありがとうございます。他に何か意見等はございますか。

～各委員異議なし～

無いようなので、続いて No. 6 について説明をお願いいたします。

【委員】

食事のアレルギーに関しては、命にかかわることです。個別にアレルギー対応シートに強度などを細かく記入してもらう形式のため、食の安全性を確保することができていると思っています。

【指定管理者】

今まで培ってきた経験を参考に試行錯誤し、現在の形式になっています。もちろん、現在行っているアレルギー対応で100%対応出来るとは思っておりません。アレルギーに関しては、毎年のように新しい言葉が出てくるような状況のため、毎月食堂業者と連絡会議を実施し、情報と課題を共有しています。今後も食の安全性を確保できるよう努めます。

【副委員長】

ありがとうございます。他に何か意見等はございますか。

～各委員異議なし～

無いようなので、続いて、No. 7について説明をお願いいたします。

【委員】

講座やイベントなどは抽選で参加者を決定しなければならないほど人気のあるものが多く、利用者のニーズに合ったものを事業として展開できています。一般の利用者もいるため、対応が難しいところもあると思いますが、抽選により参加できなかった方が多い講座やイベントについては、定員を増やす、あるいは実施回数を増やすなどの検討をいただきたい。

【指定管理者】

現在80日程ほど事業を行っていますが、他の利用者の利用も考えますとこれ以上事業日数を増やす隙間がないという課題があり、今まで以上に主催事業を増やすと他の利用者が利用できる枠が減るため、すべての主催授業が定員割れしないように今年度から主催事業のWEB受付を導入しました。その結果、今まで以上のご応募をいただいています。一方で、抽選の当選確率の低下やキャンセル率の増加といった課題も発生しています。対策として、今後はキャンセル待ちや二次募集を行うなど、手続き方法を見直して引き続き多くの方々に本施設をご利用いただけるように努めてまいります。また人気の事業については、実施回数を増やすなど対応してまいります。内容自体は、参加していただいた方々から好評いただいておりますので、事業内容の質をキープしつつ、利用者のニーズにも応えていきたいと思っています。

【副委員長】

ありがとうございます。他に何か意見等はございますか。

～各委員異議なし～

無いようなので、続いてNo. 8について説明をお願いいたします。

【委員】

利用者アンケートでの満足度の高さや、指定管理者からの受付での対応に関する説明等から、日々利用者の様々なご要望に丁寧に対応している印象を受けました。

【指定管理者】

ホテルでも旅館でもない私達の施設が、どうやったら利用者の満足度を上げることが出来るかを考えて運営しています。例えば、わくわくの郷のルールと利用者の使用目的がずれてしまうと、使いにくい施設だという評価に繋がっていくと考えています。公共施設としての設置目的を利用者に丁寧に伝えてご理解いただき、私たちも利用者のニーズを伺いながら手続きを進めています。そのやり取りは確かに時間がかかりますが、このような対応をすることで利用者の満足度を下げにくくすると考えています。こちらについては、デジタル化と電話対応のどちらが良いか検討しながら、お互いの顔が見える関係を築いて施設運営をしたいと思います。引き続き利用者の満足度も高くなるように、今後も丁寧な対応に努めます。

【副委員長】

ありがとうございます。他に何か意見等はございますか。

～各委員異議なし～

無いようなので、続いて No. 9 について説明をお願いいたします。

【委員】

ロビーにモニターを設置しているので、利用日に他団体の活動場所がわかるようにするなど、より視覚的に施設の利用状況がわかるようにしてはどうでしょうか。活動場所の利用状況がわかれば、活動場所の急な変更も利用者は把握しやすいと思います。

【指定管理者】

ご提案ありがとうございます。お風呂などはどの団体がいつ使用されるか貼り紙で掲示していますが、研修室や多目的ホールは掲示していません。実際に利用者から「本当は外で活動しようとしていたが、寒かったので部屋は空いていますか。」という問い合わせはよく受けるため、改善すれば利用者は気軽に尋ねやすくなるのではないかと思います。その日の利用者に向けて、付帯施設の利用状況が視覚的にわかるような掲示を行っていきたいと思います。

【副委員長】

ありがとうございます。他に何か意見等はございますか。

～各委員異議なし～

無いようなので、続いて No. 10 について説明をお願いいたします。

【委員】

資料6-C収支状況によると本施設に係る収支は+1 3 6万円であり、給食収入などで黒字を維持していることから、継続的かつ安定的な施設運営が可能であると評価させていただきました。

【指定管理者】

収支差額を増やす方法としては、支出を減らすことや自主事業の物販収入・給食収入を上げることが大きな柱になると考えています。先程の経費削減を意識して薪を直接生産者から仕入れている話にも繋がりますが、一気に金額を3倍～4倍にするような施設ではありませんので、収支黒字を維持するには地味な縮減と魅力あふれるものを提供することで利用者を増やすことに尽きるのかと思っています。その中で、設備の修繕などが今後必要になることが想定されますので、ここ何年かで黒字を維持していくことが苦しくなってくるかと考えています。大きな修繕は市と相談になりますので、私達の財源が破綻しないように、今後も安定した運営が維持できるように引き続き頑張っていきたいと思っております。

【副委員長】

ありがとうございます。他に何か意見等はございますか。

～各委員異議なし～

無いようなので、続いて、No.11について説明をお願いいたします。

【委員】

資料5-4貸借対照表によると負債及び正味財産合計5.39億に対して正味財産4.34億円と81.4%あることから、財務状況は健全であると評価できると思っております。

【指定管理者】

こちらは私たちの本体である大阪市青少年活動協会の決算資料となります。協会は吹田市自然体験交流センターをはじめ、他の市町村でも同じような野外活動施設を運営しています。各々の施設でより良い運営を目指しつつ黒字をキープし、現在の結果に繋がっています。今後も安定的な運営ができるよう、業務を遂行していきます。

【副委員長】

ありがとうございます。他に何か意見等はございますか。

～各委員異議なし～

無いようなので、続いて、No.12について説明をお願いいたします。

【委員】

利用者の受け入れ体制の確保（特に利用申込（少人数利用の場合）の簡素化や人員確保）ができればより市民の利用が広がると思います。

【指定管理者】

本施設を何度も利用しているリピーターの気持ちを考えると、手続きは簡単な方が良いというのはもちろんありますが、一方で初めて来られた方には丁寧に説明しないと施設の利用方法が全く分からなくなってしまいます。そのため、リピーターと初めて利用する方に対する考え方を切り分けて対応しています。特にリピーター団体への手続きの簡略化などは、実施出来る様準備を進めています。これらの問題は、私たちが本施設を運営する指定期間の中で必ず対応していかないといけないと思っています。

【副委員長】

ありがとうございます。他に何か意見等はございますか。

～各委員異議なし～

無いようなので、続いて No. 13 について説明をお願いいたします。

【委員】

自主事業・主催事業ともに、設置目的に沿って実施されているが、利用人数やコスト面では計画より少ないように感じます。企業努力で乗り越えたものもあると思われるが、施設の継続的・安定的な運営に支障がないか気になりました。

【指定管理者】

自主事業や主催事業に関しては、今後も魅力的なプログラム開発を行い、利用人数を増やしてまいります。施設運営につきましては、コロナが落ち着いて全てが元通りに戻ったわけではなく、現在はコロナ前の85%ほどの回復率であることが数字上出ています。原因として、コロナ禍では大規模な団体が行事を見直して活動規模を収縮し、その影響がまだ残っていることが挙げられます。他にも急激な物価の高騰といった課題もありますが、引き続き経費縮減や利用促進に取り組むことで施設の継続的・安定的な運営を実施してまいります。私達に出来ることは、まず利用者をコロナ前に戻すことが目標だと思っています。時代は変わったとはいえ、新しい利用者の方々もいらっしゃるの、魅力的かつテクニカルなプログラムがあれば、また新しいニーズが生まれるものと考えています。吹田市民が約38万人いる中で、ピーク時の年間4万8千人を考えると、まだまだ本施設を利用したことがない吹田市民の方が多くいるため、きっとニーズはあると思います。あと15%戻してようやくコロナ前の利用人数になるので、まずはそこまで利用を戻すことで継続的・安定的な運営を担保し、今の厳しい世の中に対応していきたいと考えています。

【副委員長】

これまでに出了意見を、選定委員会の結論としてまとめることとします。

いろいろとご意見がありました。最終的には13項目で助言等の内容をまとめたいと思いますが、いかかですか。

～（「異議なし」との声あり）～

【副委員長】

では、13項目としてまとめさせていただきます。今後のスケジュールはどうなるでしょうか。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

今後のスケジュールについてですが、本日の選定委員会におきまして、委員会としてまとめていただきました「指定管理者導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策」について、文言の整理などをした上で吹田市のホームページで公表となります。

公表する内容は、選定委員の氏名と議事録を含む評価についての経過概要、及び「指定管理者導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策」を掲載いたします。

また、公表の前に委員の皆様へ議事録や公表予定の内容をお送りしますので、何かお気づきの点がございましたら事務局まで連絡をお願いします。

また、その際軽微な修正や変更などがあれば、事務局と委員長と副委員長で調整させていただくことでご了解いただきたいと思います。

なお、本選定委員会委員の任期につきましては、本日の答申をもって解任となります。

ありがとうございました。

以上でございます。

【副委員長】

事務局から説明がありました。市のホームページで公表される前に、各委員が議事録などの確認をするということ、また軽微な変更や修正があれば私と委員長と事務局で相談してまとめるということですね。この2点について、ご異議ございませんか。

～（「異議なし」との声あり）～

それでは、整理させていただいた内容をもって、吹田市自然体験交流センター指定管理者候補者選定委員会の答申とさせていただきます。

本日の審議の内容も含めた概要を、後日、ホームページの方へアップしていく予定にしておりますので、よろしく申し上げます。

本日の委員会はこれで終了といたしますが、事務局から何かございませんか。

【事務局】

～（お礼のあいさつ）～

【副委員長】

それでは、第2回選定委員会を終了します。長時間、ありがとうございました。